I. 2023年度事業·活動報告

1、私たちの「ビジョン」と「ミッション」と「今後5年間のチャレンジ」

私たちNPO会計税務専門家ネットワークは、2003年8月31日に設立され、今期で21期目となり、下記の通り私たちの「ビジョン」と「ミッション」と「5年間のチャレンジ」を明確にし、それらの方針に基づき活動を実施してきた。

<私たちのビジョン>

私たちは、自発的に様々な社会的課題の解決に取り組むNPOの活動が、人々から共感され、活発になる社会を目指します。

<私たちのミッション>

- 1. 会計税務の専門家として、NPOの信頼性の向上を目指します。
- 2. 専門家がNPOを知る機会を提供し、専門家とNPOをつなぐ仕組みを構築します。
- 3. NPOの活動が広がる環境づくりを支援します。

<私たちの5年間のチャレンジ>

NPOの会計や税務、認定制度などの分野で、実務において直面する未解決の課題について調査研究を進め、結果を共有することで、NPOの信頼性の向上に寄与します。

2、第21期(2023年7月1日~2024年6月30日)の事業・活動計画

第21期より、理事の役割分担を明確にし、下記の通りチームごとにミッションと年間計画を作成し、各種事業・活動を実施することとした。

<チームミッションと年間計画>

	2326年間1日2	
チーム名	チームミッション	年間計画
会計基準等活	・NPO法人会計基準の普及及び改	・認定NPO法人約 1200 法人
用普及チーム	正への準備。	について、会計基準の準拠率
		を調べる。
		・助成団体、中間支援団体のニ
		ーズを調べる。
		・みんなで使おうNPO会計基
		準の質問掲示板の担当者の
		割り当て担当、Q&Aのまと
		め。
		・NPO法人会計基準協議会、
		中間支援団体との交流。
研修会チーム	・「知識経験の深掘り+輪を広げる」	・年2回の開催。200名以上の
	の両方を同時達成。	集客。
	・研修開催を通じ、非営利に関する	・より新しい層の開拓をする。
	会計・税務・組織運営についての	具体的には、テーマ別/業種
	普及啓発活動を行う。	別、地域での開催、若手層へ
	・研修での士業との交流を通じ、正	のアプローチを行う。
	会員や、理事・運営メンバーを増	
	やすきっかけづくりを行う。	
	・様々な切り口で研修会を行うこと	
	で、法人の知識経験の深掘りを行	
	う。	
広報チーム	・会員を増やす(NPOの信頼性向	・HPのメンテナンスを行い、
	上のため、NPOに関わる専門家	内容をさらに充実させる。

・正しい会計税務のための情報提供を行う。 ・NPOへの理解度を高め、NPOの支援者を増やす。 ・NPOの支援機関とは、いつでも協力しあえる関係づくりを継続・発展させ、属人的になっている理事個人の負担の軽減を図る。 ・プロジェクトチーム① 認定NPO法人を増やす ・認定NPO法人制度を使いやすい制度にし、その魅力を伝えることを通して、NPOの信頼性の向上につなげていく。 ・ルアンケート調査を実施する。・アンケート調査を実施する。・アンケート調査を実施する。・アンケート調査では、認定の実地調査においてどのようなことが問題になったのか、所轄庁ごとの調査の手法等の違いの指表、寄付金等の資本が提供、寄付金等の資本の必要と
・NPOへの理解度を高め、NPOの支援者を増やす。 ・NPOの支援機関とは、いつでも協力しあえる関係づくりを継続・発展させ、属人的になっている理事個人の負担の軽減を図る。・渉外チームが窓口となり、テーマによっては各チームと共同で、相手方の要望や@PROの要望事項に対応できる関係機関に接触を試みる。・@PROの課題に対応できる関係機関に接触を試みる。・ののアンケートを実施し、様々な会員の声を集める。・関係先の名簿作成(連絡先(担当者)、会費支払の有無、接触状況など)。・渉外チームが窓口となり、テーマによっては各チームと共同で、相手方の要望や@PROの要望事項に対応できる関係機関に接触を試みる。・@PROの課題に対応できる関係機関に接触を試みる。・ルアンケート調査では、認定の実地調査においてどのようなことが問題になったのか、所轄庁ごとの調査の手法等の違いの把握、寄付金等の資
・NPOへの理解度を高め、NPO の支援者を増やす。 ・NPOの支援機関とは、いつでも 協力しあえる関係づくりを継続・発展させ、属人的になっている理事個人の負担の軽減を図る。 ・渉外チームが窓口となり、テーマによっては各チームと共同で、相手方の要望事項に対応する。・@PROの要望事項に対応できる関係機関に接触を試みる。・のPROの課題に対応できる関係機関に接触を試みる。・のPROを選定NPO法人人を増やすが、制度にし、その魅力を伝えることを通して、NPOの信頼性の向上につなげていく。 ・アンケート調査では、認定の実地調査においてどのようなことが問題になったのか、所轄庁ごとの調査の手法等の違いの把握、寄付金等の資
・会員へのアンケートを実施し、様々な会員の声を集める。 ・水外チーム ・NPOの支援機関とは、いつでも協力しあえる関係づくりを継続・発展させ、属人的になっている理事個人の負担の軽減を図る。 ・関係先の名簿作成(連絡先(担当者)、会費支払の有無、接触状況など)。 ・選事個人の負担の軽減を図る。 ・渉外チームが窓口となり、テーマによっては各チームと共同で、相手方の要望や@PROの要望事項に対応できる関係機関に接触を試みる。 プロジェクトチーム① ・認定NPO法人制度を使いやすい制度にし、その魅力を伝えることを通して、NPOの信頼性の向上につなげていく。 ・認定NPO法人等にアンケート調査では、認定の実地調査においてどのようなことが問題になったのか、所轄庁ごとの調査の手法等の違いの把握、寄付金等の資
し、様々な会員の声を集める。
 **
 ・NPOの支援機関とは、いつでも協力しあえる関係づくりを継続・発展させ、属人的になっている理事個人の負担の軽減を図る。 ・選本の大学を受ける。 ・渉外チームが窓口となり、テーマによっては各チームと共同で、相手方の要望や@PROの要望事項に対応できる関係機関に接触を試みる。 ・2000 を選集を使いやすい、お別を伝えることを通して、NPOの信頼性の向上につなげていく。 ・認定NPO法人制度を使いやすい、お別を伝えることを通して、NPOの信頼性の向上につなげていく。 ・アンケート調査を実施する。・アンケート調査では、認定の実地調査においてどのようなことが問題になったのか、所轄庁ごとの調査の手法等の違いの把握、寄付金等の資
協力しあえる関係づくりを継続・発展させ、属人的になっている理事個人の負担の軽減を図る。 ・渉外チームが窓口となり、テーマによっては各チームと共同で、相手方の要望や@PROの要望事項に対応できる関係機関に接触を試みる。 ・@PRの課題に対応できる関係機関に接触を試みる。 ・認定NPO法人制度を使いやすい制度にし、その魅力を伝えることを通して、NPOの信頼性の向上につなげていく。 ・アンケート調査を実施する。・アンケート調査では、認定の実地調査においてどのようなことが問題になったのか、所轄庁ごとの調査の手法等の違いの把握、寄付金等の資
様・発展させ、属人的になっている理事個人の負担の軽減を図る。 ・渉外チームが窓口となり、テーマによっては各チームと共同で、相手方の要望や@PROの要望事項に対応できる関係機関に接触を試みる。 ・@PROの課題に対応できる関係機関に接触を試みる。 ・認定NPO法人制度を使いやすい制度にし、その魅力を伝えることを通して、NPOの信頼性の向上につなげていく。 ・アンケート調査を実施する。・アンケート調査では、認定の実地調査においてどのようなことが問題になったのか、所轄庁ごとの調査の手法等の違いの把握、寄付金等の資
・渉外チームが窓口となり、テーマによっては各チームと共同で、相手方の要望や@ PROの要望事項に対応する。・@PROの課題に対応できる関係機関に接触を試みる。 プロジェクトチーム① 制度にし、その魅力を伝えることを通して、NPOの信頼性の向上につなげていく。 ・アンケート調査では、認定の実地調査においてどのようなことが問題になったのか、所轄庁ごとの調査の手法等の違いの把握、寄付金等の資
ーマによっては各チームと 共同で、相手方の要望や@ PROの要望事項に対応する。 ・@PROの課題に対応できる 関係機関に接触を試みる。 ・認定NPO法人制度を使いやすい 制度にし、その魅力を伝えること を通して、NPOの信頼性の向上 につなげていく。 ・アンケート調査では、認定の 実地調査においてどのよう なことが問題になったのか、 所轄庁ごとの調査の手法等 の違いの把握、寄付金等の資
共同で、相手方の要望や@PROの要望事項に対応する。 ・@PROの課題に対応できる関係機関に接触を試みる。 ・ ②PROの課題に対応できる関係機関に接触を試みる。 ・ ②PROの課題に対応できる関係機関に接触を試みる。 ・ ②PROの課題に対応できる関係機関に接触を試みる。 ・ ②に対して、NPO法人及び認定NPの法人であった法人等にアンケート調査を実施する。 ・ アンケート調査を実施する。 ・ アンケート調査では、認定の実地調査においてどのようなことが問題になったのか、所轄庁ごとの調査の手法等の違いの把握、寄付金等の資
PROの要望事項に対応する。 ・@PROの課題に対応できる 関係機関に接触を試みる。 プロジェクト チーム① 認定NPO法 制度にし、その魅力を伝えること を通して、NPOの信頼性の向上 につなげていく。 アンケート調査を実施する。 ・アンケート調査では、認定の 実地調査においてどのよう なことが問題になったのか、 所轄庁ごとの調査の手法等 の違いの把握、寄付金等の資
・@PROの課題に対応できる 関係機関に接触を試みる。 プロジェクト チーム① 制度にし、その魅力を伝えること を通して、NPOの信頼性の向上 につなげていく。 ・アンケート調査では、認定の 実地調査においてどのようなことが問題になったのか、 所轄庁ごとの調査の手法等 の違いの把握、寄付金等の資
プロジェクト チーム① 認定NPO法 認定NPO法 人を増やす ・認定NPO法人及び認定NP ・認定NPO法人及び認定NP ・認定NPO法人条にア ・を通して、NPOの信頼性の向上 につなげていく。 ・であった法人等にア ・アンケート調査を実施する。 ・アンケート調査では、認定の 実地調査においてどのようなことが問題になったのか、 所轄庁ごとの調査の手法等 の違いの把握、寄付金等の資
プロジェクト ・認定NPO法人制度を使いやすい ・認定NPO法人及び認定NP 制度にし、その魅力を伝えること を通して、NPOの信頼性の向上 につなげていく。 ・アンケート調査では、認定の 実地調査においてどのよう なことが問題になったのか、 所轄庁ごとの調査の手法等 の違いの把握、寄付金等の資
プロジェクト ・認定NPO法人制度を使いやすい ・認定NPO法人及び認定NP 制度にし、その魅力を伝えること を通して、NPOの信頼性の向上 につなげていく。 ・アンケート調査では、認定の 実地調査においてどのよう なことが問題になったのか、 所轄庁ごとの調査の手法等 の違いの把握、寄付金等の資
おから おおから ままま は おおから ままま は おおいれ は おいれ は おいれ は かっと が は は なっと が は は なっと が は は なっと の は い の と は なっと が は は なっと の は い の と は なっと か は は なっと か は は は は は は は は は は は は は は は は は は
認定NPO法 を通して、NPOの信頼性の向上 につなげていく。
人を増やす につなげていく。 ・アンケート調査では、認定の 実地調査においてどのよう なことが問題になったのか、 所轄庁ごとの調査の手法等 の違いの把握、寄付金等の資
実地調査においてどのよう なことが問題になったのか、 所轄庁ごとの調査の手法等 の違いの把握、寄付金等の資
なことが問題になったのか、 所轄庁ごとの調査の手法等 の違いの把握、寄付金等の資
所轄庁ごとの調査の手法等 の違いの把握、寄付金等の資
の違いの把握、寄付金等の資
金を獲得する上においてど
のようなことが望まれてい
るのか、などのニーズを収集
する。
プロジェクト ・@PROの知見をデータベース化 ・データベース化する知見の範
チーム② し活用することで、NPO支援の 囲、データベースの構成を決
@ P R O の知 専門家及び N P O の会計税務に 定する。
見をデータベ 関する知識の底上げを行い、NP ・一定範囲のデータベース化が
ース・システ Oの信頼性の向上に繋げる。 完了したらプロトタイプを
ム化 公開する。
バックオフィ・従来、事務局長等に集中していた・月次MTにより定期的な打ち
スチーム業務を、チームで引き継ぐ体制を合わせ、DX勉強会。
1
つくる。
つくる。 ・事務局長より業務の引き継ぎ ・事務局長が交代しても、事務局業 を行う。

3、上記の事業・活動計画に対し、今期に実施した事業・活動の内容は以下の通りである。

なお、各事業・活動に係る事業費などについては、財務諸表の注記「2.事業別損益 の状況」に記載している。

1) 会計基準普及事業

① 【NPO法人会計基準協議会との協働事業】

昨年に引き続き、NPO法人会計基準協議会の幹事世話団体として、協議会会員である全国の中間支援センターなどと協働して、協議会の運営に参画した。 主なNPO法人会計基準協議会の事業は以下の通りである。

◎NPO会計オンラインセミナー

「会計基準や日常の会計処理を学ぼう NPO会計オンラインセミナー」を4回にわたり、一般のNPO関係者を対象に開催し、全国から毎回100名以上が参加した。

当会のも講師として協力した。

なお、当日のセミナー資料は、以下のNPO法人会計基準協議会のホームページ からダウンロードできる。

≪https://www.npokaikeikijun.jp/event/online-seminar2023-1/≫

≪NPO会計オンラインセミナーの概要≫

	実施日	テーマ	講師
1. 導入編	2023年	・会計基準とは?	認定NPO法人宇都宮まちづ
	10月3日	・財務諸表の体系	くり市民工房
		・勘定科目	
		・部門管理 など	
2. 日常の会	2023年	・会計実務の全体像	NPO法人北海道NPOサポ
計処理	10月17日	・現金管理方法	ートセンター
		・現金出納帳 など	
3. 決算	2023年	・「財務諸表の注記」	認定NPO法人NPO会計税
	10月24日	の作成方法	務専門家ネットワーク
		・共通経費の配賦方法	
		など	
4. よくある	2023年	「みんなで解決!質	認定NPO法人NPO会計税
質問	11月7日	問掲示板」で頻繁に出	務専門家ネットワーク
		る質問解説	

◎「NPO法の認定基準における受取寄付金とその返礼に関する説明会」

2023年6月26日、内閣府はNPO法人の認定基準における寄付の考え方について整理し、対価とは言えない程度の返礼品を寄附者に対して提供して差し支えないことを明確化するため、「特定非営利活動促進法のあらまし」及び「NPO法Q&A」のQ3-2-18を改定した。

そこで、以下の説明会では、

が講師となり、

「NPO法の認定基準における受取寄付金とその返礼に関する説明」などを行った。

も事前質問資料の作成や当日の質疑提示者として協力した。

·開催日時:2024年2月6日 13時~15時30分

・開催方式:ウェブ会議システム「Zoom」によるオンライン開催 なお、当日の説明会の資料は、以下のNPO法人会計基準協議会のホームページ からダウンロードできる。

≪https://www.npokaikeikijun.jp/event/ninteikijun/≫

◎NPO会計サポートコミュニティ

NPOの経理担当者などに対して会計サポートを行っている市民活動支援組織のスタッフ等を対象とし、相互の情報共有を目的に、2023年8月4日、10月6日、12月8日、2024年2月2日、6月21日(各回2時間程度)に、オンラインでNPO会計サポートコミュニティを開催した。

毎回20名程度が参加し、主に以下のようなテーマで情報共有をし、当会の理事 や会員も参加した。

- ●財務諸表の読み方のポイント
- ●NPO法人会計基準、NPO法、税法、労働法制からそれぞれ役員報酬を考える
- ●インボイス制度、電子帳簿保存法への対応
- ●雑費にまつわる相談事例
- ●NPO法人会計基準に対応した会計ソフト
- ●新たな内閣府NPO法人ポータルサイト開発の動向
- ●対価性のある認定NPO法人への受取寄付金の会計処理
- ●問題があると思われる決算書の事例 など

◎「クラウドファンディングの実態と会計、税務上の取扱い」学習会

クラウドファンディングを通じた資金調達が、NPO法人などでも普及している一方で、認定NPO法人がリターン(返礼)を伴うクラウドファンディングに取り組んだ場合、寄付金控除の対象となるのか?また、どのように会計処理するのが適切なの?といった税務上、会計上の問題について、当会のが講師となり学習会を開催した。

- ·開催日時:2024年6月28日 16時~17時
- ・開催方式:ウェブ会議システム「200m」によるオンライン開催

◎NPO法人会計基準協議会質問掲示板回答専門委員の活動

NPO法人会計基準協議会では、下記のホームページ上で「みんなで解決!質問掲示板」というコーナーを設けてNPO関係者からの会計に関する質問に答えている。

≪http://www.npokaikeikijun.jp/phpbb/≫

この質問掲示板の回答委員には、当会の会員が多く係わっており、2023年7月1日~2024年6月30日までに、105件の質問が寄せられその回答に対応した。また、これらの質問・回答が閲覧された回数は合計23, 832件(2024年7月20日時点)となった。

- 2023年7月~2024年6月の期間に寄せられた質問は以下の通りである。 ※NPO法人会計基準に関係のない質問は除いている。 ※実際に投稿されたタイトルを一部修正している。
 - ●処遇改善臨時特例交付金等に関する勘定科目について
 - ●副理事長などの役員による立替分の処理について
 - ●物品寄付の会計処理
 - ●電話加入権の除去損の時期とその方法
 - ●決算修正について
 - ●次期繰越金の限度額について

- ●民間受託金について
- ●一括償却資産について
- ●ボランティアによる経費負担
- ●未払法人税等の勘定科目について
- ●法人口座→任意団体時代の口座のお金の動きについて
- ●過年度損益修正益を借入金返済に充てた場合の活動計画書の記載
- ●開業準備金
- ●社員の報酬について
- ●NPO法人でのオリジナルグッズ販売について
- ●過年度損益修正益について
- ●受取寄付金の事業費と管理費の仕訳
- ●減価償却の直接法と間接法について
- ●前年度で計上した交際費科目の修正
- ●支援型現物寄付の収益税区分について
- ●医薬品の購入について
- ●商品券を寄付して頂いたときの仕訳
- ●借入金の記載
- ●使用人ではない平理事への報酬について
- ●貸借対照表のマイナスについて
- ●特別会計について
- ●寄付金と還付金
- ●特定資産について
- ●有償ボランティアへの謝金の勘定科目
- ●チャリティーイベント参加時の仕訳について
- ●認定NPO法人へ寄付した際の第三者からの返礼品の提供(贈与)について
- ●イベントの収益について
- ●団体の記念パーティの会場費について
- ●勘定科目ごとの元帳作成は必要?
- ●為替差益の含み益について
- ●役員及びその近親者との取引について(注記について)
- ●NPO法人の賞与について
- ●設立申請中の費用について
- ●設立資金の仕訳
- ●認定NPO法人の認定要件とNPO法人会計基準準拠の関係について
- ●会計年度をまたぐ受取助成金の会計処理について
- ●バスの借り上げについて
- ●仕入から消耗品への振替について
- ●役員が経営する株式会社との取引について
- ●特定資産として土地・建物の計上について
- ●給与と報酬の区分
- ●NPO法人化に伴う資金の計上について
- ●運営管理費とは?
- ●研修・視察旅行について
- ●役員報酬の支払方法について
- ●活動計算書、注記に関して
- ●来期分の費用について
- ●助成金受取時の処理について
- ●組織内部からのボランティア・無償提供の取り扱いについて
- ●その他の事業への記載が必要か?
- ●費用収益両建て処理について

- ●未払消費税を多く計上した分を修正する時の款項目について
- ●本部会計立替金への過払分を事業会計へ戻し入れたときの会計処理について
- ●事業収入と受取負担金の使い分け
- ●役員との取引に記載すべき内容について
- ●使途指定寄付(返還不要)の注記について
- ●理事長が事業に係る業務をし、労働の対価を受け取った場合、その対価は「役員報酬」という勘定科目を使用しますか?
- ●出向者の給料について
- ●未収助成金と実際の受取助成金に差が出たときの会計処理について
- ●副賞の経費について
- ●未払金の計上漏れについて
- ●人件費について
- ●入居者(子ども)の授業料の勘定科目について
- ●活動計算書の区分け
- ●会員へ講師料を支払う場合の勘定科目について
- ●目的積立金の規定
- ●特定資産の取崩のタイミングについて
- ●減価償却について
- ●謝金について
- ●福祉事業で仕入れて授産事業で販売する場合の仕訳
- ●財務諸表の注記の事業別損益の内訳について
- ●旅行積立金の仕訳について
- ●業務委託費について
- ●予算の流用について
- ●外部講師への講師料について
- ●アンケート回答へのお礼についての勘定科目

なお、上記に掲載したもの以外に、NPO法人会計基準に関係のない法人運営や 税務等の相談もあり、それらの質問のうちNPOの税務や認定NPO法人制度等 に関する質問については、当法人のホームページ内の「NPO税務・認定相談室」 にて相談することを伝えて対応した。

◎NPO法人会計基準協議会定時総会・拡大世話団体会の開催

2024年6月28日、株式会社ソノリテ本社(東京都江東区)にて、NPO法 人会計基準協議会の定期総会と拡大世話団体会が開催され、以下の事項について 議論された(オンライン会議システム「Zoom」も活用しハイブリッド形式に て開催)。

なお、この総会にて、当会は引き続き幹事世話団体として再任された。

●総会議事

第1号議案:2023年度活動報告及び決算の承認を求める件

第2号議案:世話団体及び監事任期満了につき選任並びに承認を求める件

●拡大世話団体会議事

第1号議案:代表団体及び幹事世話団体の選任並びに承認を求める件

第2号議案:2024年度事業計画及び予算の承認を求める件

② 【WEBサイトの運営事業】

◎ホームページからの情報発信

下記のホームページにて、当会の団体・活動内容を紹介すると共に、NPOの会計・税務等に関する情報を発信した。

≪ホームページアドレス: http://www.npoatpro.org≫

今年度のホームページのアクセス状況は下記の通りであった。 《ホームページのアクセス数(前年対比)》

``.		A 45 / / C / 300 (III)	1 //1 // //	
		≪今年度≫	≪前年度≫	≪前年対比≫
	7月	1, 363	686	198%
	8月	1, 058	840	1 2 5 %
	9月	9 1 5	970	94%
	10月	7 3 1	658	111%
	11月	667	1, 114	5 9 %
	12月	677	1, 716	3 9 %
	1月	7 4 4	4, 428	16%
	2月	850	867	98%
	3月	668	901	74%
	4月	875	8 4 0	104%
	5月	885	927	95%
	6月	7 3 5	7 4 8	98%
	合計	10, 168	14,695	69%
	月平均	8 4 7	1, 224	69%

- ●アクセス数は、前年度に比べて69%と減少していたが、前年の11月~1 2月にアクセス数が異常に突出しており、その3か月間を除けば前年対比と してはやや増加傾向となっていた。
- ●ページビュー数は、前年度が年間累計24,365ページに対して今年度は年間累計18,386ページと前年の約75%となっていた。 さらに、一人当たりのページビュー数は、前年度が1.66ページに対して今年度は1.88ページと増加傾向にあった。
- ●今年度の新規の訪問者と再来者の割合は、過年度とそれほど大きな変化はなく、各月の新規者の割合は約81%、再来者の割合は約19%となっている。
- ●以上のことから今年度は、アクセス者数もページビュー数も特定の月を除いてやや増加傾向となった。また、一人当たりのページビュー数もやや増加傾向にあるが、今後更なるコンテンツの充実や新規の訪問者のアクセス数の増加について検討することが必要と思われる。

◎NPO税務・認定相談室の運営

当会のホームページの「NPO税務・認定相談室」にて、「Q&A」と「報告・経緯」のメニューを設けて以下の相談に対応したと共に情報を共有した。 ≪「NPO税務・認定相談室」のメニュー: https://npoqa.jp≫

「Q&A」

「NPO法人の税務」と「認定NPO法人制度」の2つのジャンルに分けて、NPO関係者であれば誰でもいつでも無料で質問することができ、この質問に当会の会員等が無償で対応した。

なお、「NPO法人の会計」に関する質問については、NPO法人会計基準協議会が運営する「みんなで使おう!NPO法人会計基準」のホームページにて対応するようにした。

今年度に「Q&A (NPO法人の税務)」に投稿された質問は以下の通りであり、過年度に比べて質問の投稿数が大幅に増加した。

なお、実際に投稿されたタイトルを一部修正して掲載している。

- ●退職金積み立てのための株式、社債の購入について
- ●NPO法人でのグッズ、コンテンツ販売について

- ●就労支援事業収入について (工賃の支払について)
- ●消費税の計算における補助金の取扱い(特定収入の判断と補助金の収入の 日について)
- ●特定非営利活動法人の非営利事業における消費税について
- ●イベント開催が収益事業に該当するか?
- ●消費税の帳簿の保存方法について
- ●インボイス登録後の切手換金時の消費税の納付について
- ●法人税課税の有無について(高齢者の就労的活動支援事業等について)
- ●会費の課税関係について
- ●有料職業紹介(人材紹介業)は収益事業にあたりますか?
- ●固定資産売却益の税金について
- ●イベントに対する企業協賛費の未回収について
- ●NPO法人からの事業譲渡に伴い預金も共に譲渡する場合
- ●収益事業なのか収益事業でないのか? (実費弁償による事務処理の委託等に該当するか?)
- ●役付役員の親族、平理事、正会員への人件費について
- ●会計証憑の保存方法(電子証憑(請求書、領収書)の発行時の証憑保管)について
- ●学校法人からNPO法人に譲渡可能でしょうか?
- ●収益事業について(ワークショップが技芸教授業に該当するか?)
- ●役員報酬について(管理費と事業費の区分について)
- ●役員宅を事務所にした場合の賃借料の注意点について
- ●一般社団法人の非営利型の要件(社員の親族要件)
- ●消費税の非課税事業における利用者負担金の消費税について
- ●法人税について (行政からの育成事業の受託について)
- ●NPO法人のリバースチャージ適用について
- ●代表理事の給与(無給の代表理事に対する講師謝金の支払)について
- ●海外事業における現地の立替精算と海外送金の経理処理方法について

また、今年度に「Q&A(認定NPO法人制度)」に投稿された質問は以下の通りである。

- ●認定NPO法人になるための条件(助成金の対価性の有無について)
- ●認定NPO法人へ寄付した際の第三者からの返礼品の提供(贈与)について
- ●同じ住所にある異なる法人からの寄付
- ●認定NPO法人による個人向けの金銭支援事業について

「報告・経緯」

このサイトでは、NPO法人の税務や認定NPO法人制度等に関して、所轄 庁や税務当局とのやり取りの中で経験したこと、書類の作成などで苦労した ことや上手くできたこと、税務署での課税の判断について納得したことや納 得できなかったことなど、NPO関係者が自ら体験されたことなどを投稿し てもらい、多くのNPO関係者間でその体験談等を共有することを目的とし ている。

なお、今年度においては、「報告・経緯」に関する新規投稿はなかった。 (2012年から2014年までの10件の投稿を掲載している)

③ 【SNSでの情報発信】

会員以外の方にも広く情報を発信するため、2021年8月からX(旧 Twitter) を試験的に開始した。 Xの2023年7月から2024年6月までの運用状況は、以下の通りである。 今後も、SNSでの情報発信のあり方ついて検討していく。

≪当会のX: https://x.com/npoatpro≫

2023年度	投稿数	リツイート数	いいね数	現フォロワー数
7月	6	10	6	
8月	6	1	6	
9月	0	0	0	_
10月	0	0	0	
11月	0	0	0	
12月	0	0	0	
1月	2	5	3	
2月	4	16	22	
3月	2	7	6	
4月	3	4	6	
5月	0	0	0	
6月	0	0	0	
合計	23	43	49	206
前期	18	37	51	

④ 【電話相談】

当会のホームページの【相談したい】というカテゴリーに、「無料電話会計相談」のメニューを設けて、NPOの会計初心者からの電話相談に対応した。この「無料電話会計相談」は、インターネットで情報検索することなどが苦手なNPO関係者をサポートすることを目的に、2009年7月1日以降、NPO法人北海道NPOサポートセンター(札幌)の無償協力により実施している。なお、今年度は、毎週火曜日と木曜日の10時~17時までの時間帯において、対応した。

今年度の相談件数は、概ね月に2~3件程度となっており、主な電話相談の内容は 以下の通りである。

- ●事業収益を預り金で処理し、ボランティアへの謝金も預り金のマイナスで処理してもいいか?
- ●理事の自宅を事務所として借りる際の家賃の支払について
- ●マンションの一室を贈与されたが減価償却はしなくてもよいか?
- ●NPO法上では役員の 1/3 までしか報酬を支払うことができないとなっているが、事業費に計上される役員報酬は含まれないということでよいか?
- ●収益事業開始時の貸借対照表の作成について
- ●原材料を購入し加工して販売する場合の在庫管理について
- ●法人税の対象となる収益事業が総収益の半分を超えても問題ないか?
- ●現場の仕事に従事いている役員報酬もNPO法上の役員報酬となるか?
- ●助成金の予算を作成する場合、業務委託費と謝金のどちらがよいか?
- ●受託事業の経費の中で管理費になる経費にはどのようなものがあるか?
- ●ボランティア活動の支払に関する科目について
- ●役員の中の代表権のない理事に賞与を払う場合、その回数や金額に基準や制限は あるのか?
- ●寄付の返戻品としてどのくらいのものまで許されるのか?
- ●事業ごろにボランティアへの謝礼を支払う場合、通帳も分けて支払った方がいいか?また、同じ勘定科目を使用してもよいのか?
- ●前年度の決算書に不備があった際の修正方法について

- ●役員3名(代表理事・副代表理事・理事)に役員報酬を出したいと思うが、可能か?
- ●任意団体の資産をNPO法人が受け継ぐ際、固定資産の引き継ぎ方法、注記の書き方、経費の按分の方法について知りたい
- ●NPO法人を解散した際の固定資産の除却方法について
- ●3年で一括償却して評価額が0円になった場合の4年目以降の決算書の表示について
- ●30万円程度かかった通信関連システムの開発費用の勘定科目について
- ●事業の業務に従事する役員に対する支払いは業務委託費でよいか?
- ●設立初年度に支払った行政書士の報酬や理事が立替払いした諸経費の会計処理 について
- ●代表者の自宅の一部を事務所と物置場として使用している場合の按分方法について
- ●使途を指定した寄付を受け入れた場合、活動計算書を一般正味財産と指定正味財産に分けるのか?
- ●会員向けに配っている会報誌を一部有償で販売した場合、売上原価の部分はどのように決算書に記載するのか?
- ●セミナーやコンサートを手伝っていただいた役員などに謝礼として現金を渡したときの会計処理について
- ●NPO法人が税理士に支払う報酬の相場などがあれば教えて欲しい
- ●チラシ等のデザイン制作の謝金を支払った際の勘定科目について
- ●開発中のソフトウエア費用の会計処理について
- ●理事長、副理事長、理事への給料や報酬は、どのように支払えばいいのか?
- ●有償ボランティアへの支払いはどの勘定科目になるのか?
- ●理事長の役員報酬を受託事業の人件費として計上することはできるのか?
- ●理事長に役員報酬を支払っているが、理事長の業務が増えたため年度の途中に増額することはできるのか?
- ●解散するNPO法人から土地・建物を引き継ぐことになった場合の会計処理について

その他、NPOの会計相談に関係ないものも数件あった。

なお、この無料電話会計相談は、職業会計人からの相談や個別の税務相談には対応できないことと、税務上の判断を要するものは税務署又は税理士に相談する旨をホームページ上にも掲載して対応しているが、その場で税理士などを紹介してほしいとの問い合わせがあった場合には、当会のホームページ上の公開会員名簿(情報公開を同意している会員に限る)を紹介するなどして対応した。

⑤ 【NPO法人会計力検定への協力】

一般社団法人NPO会計力検定協会が実施した「NPO法人会計力検定」について、当会としても下記の実施過程において試験問題の監修作業等に協力した。

●2023年8月27日

第6回NPO法人会計力検定の「入門」「基本」レベルの試験実施において、 広報周知および試験問題の監修作業に協力した。

●2024年2月18日

第7回NPO法人会計力検定の「実践」レベルの試験実施において、広報周知 および試験問題の監修作業に協力した。

●NPO法人会計力検定の実施結果

第6回及び第7回のNPO法人会計力検定の実施結果は以下の通りである。

	第6回			第7回	
(2023	3年8月2	27日)	(2024	4年2月1	18月)
受験者数	合格率	平均点	受験者数	合格率	平均点

入門	31 人	87%	80 点			
基本	41 人	32%	63 点			
実践ベーシック				30 人	10%	57 点
実践アドバンス				25 人	16%	55 点

●インボイス制度開始に伴う検定公式テキストの改訂作業に関して助言を行った。 (改訂版は2024年秋頃に発行予定)

⑥ 【初心者向け会計税務Q&Aの掲載】

前年度に引き続き、「初心者向け会計税務Q&A」を当法人のホームページ上の 【相談したい】のカテゴリーにて掲載し、NPO法人の会計担当者向けの会計・ 税務情報を無償で提供した。

⑦ 【会員向けメーリングリストの運営】

当会の会員専用のメーリングリストにて、全国各地の会計税務の専門家や中間支援組織の担当者などが、現実に直面しているNPO関連の会計・税務の事例についての情報共有及び意見交換を行い、今年度においては、85件のトピックスに対して252件の投稿があった。

なお、このメーリングリストの投稿内容を確認したり直接投稿するには、事前に 会員として登録する必要があり(会員になるには特別な条件等はない)、会員限 定の非公開の情報共有サイトとして運営している。

◎今年度の主なメーリングリストの投稿内容(時系列)

(実際に投稿されたタイトルを一部修正して掲載している)

- ●インボイス制度に係る独禁法等に抵触しない形での値下げ交渉について
- ●東京都から「認定基準で特に注意すべき事項」が公表されました
- ●NPO法上の従たる事務所の定義と法人住民税の均等割の課税について
- ●国からの委託事業(再委託)の収益事業の判定について (フードバンクに関するシンポジウムや情報交換会の開催事業について)
- ●収益事業の判定について(講座動画のオンライン販売について)
- ●寄付型クラウドファンディングについて (寄付額の1割程度の返礼品(換金性のないもの)について)
- ●寄付を証明する資料について(認定NPO法人の調査時の指摘事項について)
- ●現物寄付金の控除証明(認定NPO法人が現物寄付をもらった時に税制優遇がある「寄付金控除証明書」を発行できるか?)
- ●フードバンク事業に係る配送料の収受(寄贈者に請求し入金があった配送料収入は収益事業として課税されるか?)
- ●障害者相談支援事業を受託した場合の消費税の取扱い
- ●実費弁償による事務処理の受託等について
- ●クラウドファンディングのご報告(クラウドファンディングについて)
- ●電子帳簿保存法の検索要件について(基準期間の売上高には、受取会費や受取寄付金、受取助成金等は含まれるのか?)
- ●実質的に引き出しができない普通預金の財務諸表における計上について (実質的に長期にわたって引き出しができない普通預金を貸借対照表の流動 資産の部の普通預金に含めることについて)
- ●地域子育て支援拠点事業の仮受消費税の取り扱いについて
- ●クレジットカードによる寄付について(内閣府のホームページに「NPO法人の認定基準におけるクレジットカード等による寄附に関するQ&A」が更新されました)
- ●寄付金と返礼について(内閣府の考え方が示されました)
- ●地域活動支援センター事業の消費税について

- ●受取寄付金の収益計上日変更のタイミング(クレジットカード決済の収益計上日について)
- ●パート従業員の定額減税について
- ●電子帳簿保存法について(国税庁の文書回答事例に、「収益事業を行う青色申告法人である公益法人等の電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存について(収益事業以外の事業の取引に関する電子取引の取引情報について)」が公表されました)
- ●ふるさと納税による寄付金について(ふるさと納税を経由した寄付を地方自 治体から受領された場合の会計処理について)
- ●クラウドファンディングに関連して(クラウドファンディングで集まった資金により購入した物品の会計処理について)
- ●NPO法人の収益事業課税について(収益事業を行うNPO法人にて、寄付金や使途が自由な補助金や助成金等(ハローワーク助成金や物価高騰補助金等)を受けた場合、収益事業の付帯的な収入として全額を益金に算入するのか?)
- ●非営利法人の別表5(1)繰越損益金の記載方法について
- ●令和5年度公益法人の会計に関する諸課題の検討状況(パブコメ)について
- ●役員報酬・賞与の取り扱いについて(非収益事業での定期同額給与、事前確 定届出給与について)
- ●収益事業と非収益事業の内部取引について(「グループホーム事業」と「B型事業として実施している農業」との内部取引について)
- ●定期総会と決算確定の関係について

その他、セミナー情報や事務連絡や新会員からの自己紹介等も数多くあった。

◎会員登録者数及び投稿件数の状況

直近5年間の会員登録数とメーリングリストの利用状況は下記の通りである。

	会員登	录者数	投稿件数	
事 業 年 度	年間	年度末	年間	年度末
	増減数	累計数	投稿数	累計数
2018年7月から2019年6月まで	-7	481	274	5, 348
2019年7月から2020年6月まで	-6	475	377	5, 725
2020年7月から2021年6月まで	5	480	295	6, 020
2021年7月から2022年6月まで	5	485	256	6, 276
2022年7月から2023年6月まで	3	488	377	6, 653
2023年7月から2024年6月まで	-7	481	252	6, 905

- (注1) 上記会員登録者数には、会費免除者(顧問など)4名を含むが、仮登録者 (会員登録手続中の者)や年度の途中で退会した者は含まない。
- (注2) 上記投稿累積件数には、セミナー情報や事務連絡や新会員の自己紹介や削 除済の投稿なども含む。

⑧ 【会員メーリングリスト等の知見のデータベース化】

当会でこれまで利用していたFreemlやGoogleグループのメーリングリストにおいて、過去の投稿やその返答等を検索することが困難な状況になっていた。また、Freemlでの投稿履歴などをGoogleグループへ移行することを計画していたが現時点でも実施できないままとなっていた。

そこで、これまでメーリングリスト等に蓄積された当会の知見を、生成AI等を活用してデータベース化する作業を開始し、次年度には公開を予定している。

⑨ 【会員向けの郵送による資料提供】

新会員の入会時に、2013年に作成した当会の過去10年間のメーリングリストの投稿をまとめた冊子「メーリングリスト10年の軌跡」を同封し、NPO関連の会計・税務・金融制度等に関する情報を提供した。

⑩ 【令和5年度公益法人の会計に関する諸課題の検討状況について】

令和6年5月27日に、内閣府公益認定等委員会から公益法人の会計に関する諸 課題について公表され、今後NPO法人会計基準にも影響を及ぼすことも予想さ れることから、会員へメーリングリストと通じて情報提供した。

2) 研修事業

① 【監事監査勉強会】

「監事監査勉強会~アート団体のガバナンスと会計税務を考える~」をテーマに、 下記のように実施し23名が参加した。

≪日 時≫:2023年7月28日 17時~19時50分

≪場 所≫: Zoom (オンライン)

≪プログラム≫

- ●基調講演「基調講演(経済とアートの700年史)」
 - ○講師
- ●パネルディスカッション
 - ○パネリスト



○司会、進行



また、前年度に引き続き、NPO法人等における監事の役割や監事に就任している専門家等のネットワークを構築や今後の監事監査勉強会等の開催について、関係者と協議をした。

② 【株式会社、合同会社、一般社団法人、NPO法人制度研修会】

研修会の前半では、地元長崎のNPO(市民団体)の方から活動報告を聞き、NPOについての理解を深めた。

後半は、近年、社会的課題に取り組みたいという人からどのような法人格を選択したらいいのか?という相談が増えてきていることから、「株式会社、合同会社、一般社団法人、NPO法人~法人選択におけるポイント~」と題し、法人ごとの違いを、基本的な考え方、設立の手続きや費用、ガバナンスの仕組み、税制上の取扱いや利用できる制度の違いなど、様々な面から解説し、120名(オンライン参加者含む)が参加した。

≪日 時≫2023年9月8日(金)14:30~17:00

≪場 所≫出島メッセ長崎1階会議室103(長崎市尾上町4-1JR長崎駅隣) オンライン (ZOOM) でも同時配信実施

≪共催団体≫NPO法人NPOながさき

≪プログラム≫

●NPOの活動報告「手づくりの地域づくり~空き家活用とまちづくり協議会について~」

○講師:

●「株式会社、合同会社、一般社団法人、NPO法人〜法人選択におけるポイント〜」

○講師:

③ 【「令和5年度公益法人の会計に関する諸課題とNPO法人会計基準への影響」 オンライン研修会】

2024年5月27日に、内閣府公益認定等委員会から公益法人の会計に関する諸課題について公表され、今後NPO法人会計基準にも影響を及ぼすことも予想されることから、下記の研修会を行った。

●日 時:2024年6月12日(水)18時~19時頃まで

●講 師:

●参加方法:オンライン(ZOOM)にて実施

④ 【税理士会等からの講師依頼】

税理士会等から主に税理士や公認会計士等の専門家を対象とした研修会等の講師依頼を受け、当会の役員が担当したNPO関連の講座やセミナー等は、以下の通りである。

なお、当会の会員が税理士会等から依頼を受けたNPO関連の講座やセミナー等もあると思われるが、ここでは詳細を把握できていないため記載を省略する。

●東京地方税理士会川崎南支部による研修

2023年10月26日に、東京地方税理士会川崎南支部の研修にて、 が川崎教育文化会館(神奈川県)にて「遺贈寄付の税務」をテーマ に講師を務めた。

●東海税理士会による研修

●九州北部税理士会による研修

●東京税理士会目黒支部による研修

2023年12月6日に、東京税理士会目黒支部の研修にて、 が東京税理士会目黒支部(東京都)にて「株式会社、合同会社、一般社団法人、 NPO法人〜法人選択におけるポイント〜」をテーマに講師を務めた。

●東北税理士会による研修

2023年12月13日に、東北税理士会の研修にて、 がパレスへいあん(仙台市)で「NPO法人の会計(NPO法人会計基準を中心として)」をテーマに講師を務めた。

●北海道税理士会札幌中支部による研修

2024年1月16日に、北海道税理士会札幌中支部の研修にて、 が札幌プリンスホテル国際館パミール(北海道)にて「NPO法人の会計 と税務〜設立、組織変更、解散、収益事業課税の論点等について〜」をテーマ に講師を務めた。

●TKC東京都心会渋谷目黒支部による研修

2024年1月18日に、TKC東京都心会渋谷目黒支部の研修にて、 がフォレストテラス明治神宮(東京都)にて「遺贈寄付の税務」を テーマに講師を務めた。

●税理士による公益活動サポートセンターによる研修

2024年1月26日に、税理士による公益活動サポートセンターの研修にて、 が東京地方税理士会館(神奈川県)にて「株式会社、合同会社、 一般社団法人、NPO法人〜法人選択におけるポイント〜」をテーマに講師を務めた。

⑤ 【他団体からの護師依頼】

当会の役員が担当した主にNPO関係者を対象としたNPO関連の講座やセミナー等は、以下の通りである。

なお、当会の会員が担当したNPO関連の講座やセミナー等もあると思われるが、 ここでは詳細を把握できていないため記載を省略する。

- ●OgiLOVE(杉並区荻窪の地域団体)による「NPO、個人事業者へのインボイス の影響について」(オンライン)
 - 2023年8月26日、OgiLOVE(杉並区荻窪の地域団体)主催の「NPO、個人事業者へのインボイスの影響について」と題したセミナーが行われ、 が講師を務めた。
- ●宮崎文化本舗による「NPO会計講座」 (宮崎県) 2023年9月19日に、宮崎文化本舗による「NPO会計講座」と題した講座がみやざきNPO協働支援センター (宮崎県) にて行われ、 ■が講師を務めた。
- ●北海道立市民活動促進センターによる「市民活動スタッフ養成講座:NPOの会計」(北海道・オンライン) 2023年9月26日に、北海道立市民活動促進センター主催の「市民活動スタッフ養成講座:NPOの会計」と題した研修がかでる2・7会議室(北海道札幌市)及びオンラインにて行われ、■■■■■■■■■が講師を務めた。
- ●札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課による「NPO法人の会計力強化セミナー」(オンライン) 2024年1月22日に、札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課主催の「NPO法人の会計力強化セミナー」と題した研修会がオンラインにて行われ、 が講師を務めた。
- ●NPO法人のガバナンス~NPOの理事・監事の役割から考える~(岩手県) 2024年1月25日に、NPO活動交流センターにて「NPO法人のガバナンス~NPOの理事・監事の役割から考える~」と題した研修がいわて県民情報交流センター(盛岡市)にて行われ、■■■■■■が講師を務めた。
- ●NPO法人の監事の役割を考える!! (北海道) 2024年4月20日に、札幌弁護士会NPO支援・協働委員会&NPO法人 北海道NPOサポートセンター共催にて「NPO法人の監事の役割を考える!!」 と題した研修が市民活動プラザ星園・大会議室(札幌市)にて行われ、 が講師を務めた。
- ●すぎなみ協働プラザによる「会計講座~定額減税って?会計ソフトなに使えばいい?」(東京都)
 - 2024年5月21日に、すぎなみ協働プラザ主催の「定額減税って?会計ソフトなに使えばいい?」と題した会計講座が杉並区役所分庁舎3階(東京都杉並区)で行われ、 が講師を務めた。

⑥ 【研修情報・資料等の提供】

ホームページ、メーリングリスト等にて、会計税務の専門家やNPO関係者に対して、全国各地の会計・税務・マネジメントなどの研修会やセミナー情報を発信し、より多くの専門家及びNPO関係者がNPO関連の会計・税務・マネジメントなどの知識や情報を習得できる機会を提供した。

また、当会のホームページにて、研修会やセミナー等で利用可能な参考資料等を 無償で提供した。

⑦ 【次年度の総会時研修会の企画・準備】

2024年9月6日(金)に大宮ソニックシティ(埼玉県)にて開催予定の「認定NPO法人を増やすことで、善意の資金循環を生み出すために専門家は何ができるのか?~認定NPO法人実態調査の報告を受けて~」と題した研修会について、会場の手配、講師依頼、関係者との打ち合わせ、広報などの準備を行った。

3) 調査研究・出版事業

① 【認定NPO法人実態調査】

全国の認定NPO法人を対象に、認定NPO法人の実態について調査をし、その結果を「認定NPO法人白書」としてまとめ、認定NPO法人や認定を目指すNPO法人やそのようなNPO法人を支援する専門家や支援組織とも共有すると共に、認定NPO法人制度を多くの非営利団体が目指す魅力的な制度にすることを目的に、以下のように調査をした。

●調査の主体:認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク

●調査対象者:全国の認定NPO法人約法人1,280団体

●調査期間:2024年2月~3月

●実施方法:WEB上でアンケートに回答

また、この実態調査と「認定NPO法人白書」の制作費用を、クラウドファンディング (レディーフォー) により調達することとし、2024年6月10日 時点で1、820、000円の寄付の支援をいただいた。

② 【NPO法人のための業務チェックリストの提供】

当初「監事用チェックリスト」と作成されたものをNPO法の改正等もあり、2018年に「NPO法人の業務チェックリスト」として改訂した。これは、理事が、まず、業務の自己チェックを行ない、その後、監事がチェックする、といった使い方を想定したもので、監事の監査報告書の作成例もNPO法人会計基準に沿ったものに改訂されている。

このNPO法人の業務チェックリストの普及を図るため、当会の下記のホームページから誰でも無料でダウンロードできるようにした。

≪https://npoatpro.org/tool.html≫

また、印刷された冊子は、NPO会計支援センターを通して有料にて提供している。

また、NPO法人北海道NPOサポートセンターが、2024年4月20日に開催した勉強会「NPO法人の監事の役割を考える!!」に、「NPO法人のための業務チェックリスト」を提供すると共に、 が講師として協力した。

③ 【第3版 税理士/公認会計士必携 NPO法人実務ハンドブックの出版】

清文社から2014年3月に初版、2018年3月に第2版を出版していた「税理士/公認会計士必携 NPO法人実務ハンドブック」について、第3版の出版依頼を受け、以下のスケジュールと担当者にて編集作業を行った。

《スケジュール》

●2024年4月 : 当初原稿持ち込み●2024年5月下旬:第1回目の校正原稿●2024年7月中旬:第2回目の校正原稿

●2024年8月中旬:清文社での編集作業(ページ確定、索引作成ほか)

●2024年9月 :出版

≪タイトル、執筆担当者、監修者≫

タイトル	執筆担当者	監修者
本書ねらいと特徴		
NPO法人とは		
NPO法人の会計		
NPO法人の消費税		
NPO法人の法人税		
その他の税金		
福祉サービス事業の税務と会計		
実務Q&A		
法人税と消費税の具体的取扱い		
寄付金の会計と遺贈寄付の税務		
NPO法人の解散実務		

4) 政策提言事業

① 【NPO・市民活動支援共有の活動について】

2021年12月から始まった『NPO・市民活動支援共有ミーティング(通称「わくわく会議」)』は、引き続き、隔月にオンラインで開催され、多様なテーマについての意見交換が行われた。この会議には、全国のNPO支援センターの若手のスタッフの参加が多かったが、当会からも理事が参加した。

②【NPOバンクなど非営利金融関係の活動について】

NPOバンクは貸金業法の特例である特定非営利金融法人として、金銭配当なしの市民からの出資(無配出資)を原資として、事業型NPOなどへの融資を行ってきた。

当会は、その自主規制団体である全国NPOバンク連絡会に準会員として参加してきた。ただ、近年、日本政策金融公庫や地域の信用金庫、信用組合などが、NPOにも融資を行うようになってきたことに加え、加入が強制されている金融ADR(運営:日本貸金業協会)の年会費の倍増などのコストの増大が影響し、廃業を決定するNPOバンクが多くなってきた。市民金融が歴史的な役割を終えたのかどうかなどの検討が必要とされているといえる。

4、法人活動·会員状況等

1) 総会

2023年9月8月(金)13時30分から出島メッセ長崎1階会議室103(長崎県長崎市尾上町4-1)にて、通常総会を開催し、オンライン参加も含めて56名の会員が出席し、14時15分に以下の報告事項を終えて閉会した。

≪審議事項≫

●議案 議長・議事録署名人の選任

が議長に選任され、議長は議事録署名人として を指名し、全員異議なくこれを承認した。

≪決議事項≫

なし

≪報告事項≫

- ●2022年度事業・活動報告
- ●2022年度決算報告及び監査報告書
- ●2023年度事業・活動計画
- ●2023年度活動予算

定款により理事会での承認事項となっている上記の事項を報告し、会員からも特に重要な質問や意見もなく報告を終えた。

2) 理事会

① 【7月理事会兼役員研修会(合宿)】

2023年7月16日、17日の2日間において、マホロバマインズ三浦(神奈川県三浦市)にて理事会兼役員研修会を開催し、19名(うちオンライン参加が3名)の理事が参加した。

≪報告事項≫

- ●改革案及びチャレンジ策定の経緯について
- ●5年間チャレンジ策定について

≪決議事項≫

●役員の分掌業務について 以下のとおり理事の分掌業務が決定した。

バックオフィスチーム:

•	会計基準等活用普及チー	ム	:	

- 研修会チーム:
- ・広報チーム:
- ・ 渉外チーム:
- プロジェクトチーム①認定NPOを増やすためのアドボカシー活動:

・プロジェクトチーム②@PROの知見をデータベース・システム化:

● 5年間のチャレンジの策定について

≪協議事項≫

- ●7月28日開催の監事監査勉強会について
- ●理事会規則(案)について
- ●経理規定(案)について
- ●業務チェックリストの印刷について

② 【8月定例理事会】

2023年8月1日(火) 17時から18時45分まで、オンラインにて、以下の事項を議論した。

≪決議事項≫

- ●2022年度事業・活動報告
- ●2022年度決算報告及び監査報告
- ●2023年度事業・活動計画
- ●2023年度活動予算
- ●理事会規程について

≪協議事項≫

●経理規程について

≪報告事項≫

- ●7月16日、17日の理事会兼役員研修会について
- ●7月28日の監事監査研修について
- ●9月の総会及び研修会の集客・設営などについて
- ●各チームのリーダーから進捗報告

③ 【10月定例理事会】

2023年10月3日(火) 17時から18時45分まで、オンラインにて、以下の事項を議論した。

≪決議事項≫

なし

≪協議・報告事項≫

- ●長崎での総会、研修会の報告と今後の課題等について
- ●理事会開催のルール化、総会開催地の決定について
- ●次回監査監事勉強会について
- ●NPO法人実務ハンドブックの改訂版の出版について
- ●NPO法人会計基準協議会の「返礼品の寄付の問題」について
- ●内閣府等との「ウェブ報告システムの改良」に関する協議について
- ●今後の5年間のチャレンジの策定について
- ●各チームの活動や運営に参加する一般会員等への対応について
- ●NPO法人会計基準協議会の中国四国ブロック&関東甲信越静ブロックについて
- ●広報用の三つ折りパンフレットの作成について

④ 【12月定例理事会】

2023年12月5日 (火) 17時から18時45分まで、オンラインにて、以下の事項を議論した。

≪決議事項≫

なし

≪協議・報告事項≫

- ●理事会運営規程案について
- ●NPO法人会計基準協議会の「返礼品の寄付の問題」について
- ●クラウドファンディングに関する国税庁への事前照会の提出について
- ●次回の総会の候補地について
- ●研修チームからの報告(今後の研修会の予定について)
- ●役員間での情報共有ツールについて (GoogleDrive と Slack の導入について)
- ●各チームの活動や運営に参加する一般会員等との情報共有について
- ●当会の今後5年間のチャレンジについて
- ●渉外チームの活動報告について

- ●会計基準チームの活動報告について
- ●知見DBチームの進捗状況の報告 (notion を使用した DB の蓄積について)
- ●認定NPO法人チームから実態調査とクラウドファンディングについて
- ●清文社から「税理士/公認会計士必携 NPO法人実務ハンドブック」の改訂 版の出版依頼について

⑤ 【2月定例理事会】

2024年2月6日(火) 17時から18時まで、オンラインにて、以下の事項 を議論した。

≪決議事項≫

なし

≪協議事項≫

●NPO法人実務ハンドブックの執筆者の諸費用(監修者や原稿集約のための送料など)の補填について

≪報告事項≫

- ●認定NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会の監事に就任の依頼 について
- ●当会の寄附金受領証明書の発行について
- ●NPO法人実務ハンドブック改訂版の進捗状況について
- ●認定NPO法人白書の進捗状況について
- ●国税庁の「取引等に係る税務上の取扱い等に関する事前照会」について
- ●2月6日開催の「NPO法の認定基準における受取寄付金とその返礼に関す る説明会」について

≪相談事項≫

- ●相談支援事業の消費税対応について
- ●渉外チームの活動報告について
- ●研修チームから外部向け研修の開催日程について
- ●次回の総会の開催について(総会の研修テーマ、役員の任期更新について)

⑥ 【4月定例理事会】

2024年4月2日 (火) 17時から18時45分まで、オンラインにて、以下の事項を議論した。

≪決議事項≫

なし

≪協議事項≫

- ●ソノリテに認定NPOへのアンケートを依頼する件
- ●次回総会時の研修テーマについて
- ●NPO税務認定相談室の当面の運用について
- ●X(旧 twitter)で「NPO認定・税務相談室」のことを投稿することについて

≪報告事項≫

- ●認定NPO法人アンケート調査の進捗状況について
- ●クラウドファンディングの進捗状況について
- ●次回総会の午前中に行う社会福祉会計税務研究会の研修について
- ●今後の会費・寄付金等の請求書、領収書発行業務について
- ●X (旧 twitter) の更新、投稿状況について
- ●渉外チームからの活動報告について
- ●NPO法人実務ハンドブック改訂版の進捗状況
- ●知見DBの進捗状況について
- ●3月31日時点の当会の会計報告(残高試算表)について

- ●会員登録について問い合わせ=法人会員で登録できないか?
- ●全国コミュティ財団協会の不適切な会計処理とその後の対応について

⑦ 【6月定例理事会】

2024年6月6日(火) 17時から18時45分まで、オンラインにて、以下の事項を議論した。

≪決議事項≫

なし

≪協議事項≫

●次回総会及び研修会について

≪報告事項≫

- ●次回総会の午前中に行う社会福祉会計税務研究会の研修について
- ●認定NPO法人アンケート調査の進捗状況について
- ●クラウドファンディングの進捗状況について
- ●国税局へのクラウドファンディングに関する文書回答について
- ●11月開催の研修会について
- ●次期理事の推薦のプロセスについて
- ●データベースの作成について
- ●当会が加入している団体の総会に参加、議決権の行使について
- ●ソノリテとの事務局運営の協議について
- ●会費、寄付金の振り込みはコングラントに一本化する方針について
- ●広報チームからSNSの利用状況について
- ●公益法人会計基準の変更に伴うパブコメの募集などについて
- ●6月12日(水) 18時から による「公益法人会計基準の変更に伴 うNPO法人会計基準との相違点、NPO法人会計基準に与える影響など」 についての勉強会を開催

3) 他団体との協力関係

前年度と同様に、上記の事業報告書に記載した団体以外にも、以下の団体と相互に協力し当会の事業・活動を実施した。

●公益社団法人ユニバーサル志縁センター

NPO等への会計支援事業等について相互に協力した。

≪https://www.u-shien.jp/≫

●NPOのための弁護士ネットワーク

弁護士のプロボノ組織で、当会も法務面からの協力を得た。

≪http://npolawnet.com/≫

●BLP-Network

を中心としたプロボノ組織で、当会も法務面からの協力を得た。

≪http://www.blp-network.com/≫

●特定非営利活動法人 Accountability for Change

主に監査法人で働いている20代~30代の若手の公認会計士が中心に、NPOののプロボノを推進している組織で、NPO法人会計基準の回答委員を共に務めて、NPO関係者からの質問に対応した。

また、今後の監事監査勉強会の開催などについても、 などと意見 交換を行った。

≪http://www.accountability4change.com/≫

●特定非営利活動法人税理士による公益活動サポートセンター 東京地方税理士会の税理士が中心に公益活動に取り組んでいる組織で、税理士 による公益活動等に関する情報や意見の交換等を行った。

≪https://koueki-sc.jp/≫

- ●NPO法人日本ファンドレイジング協会
 - 2024年2月21日~3月31日に開催されたファンドレイジングのカンファレンス「ファンドレイジング・日本(FRJ)」に後援団体として協力した。

≪https://jfra.jp/≫

●一般社団法人全国レガシーギフト協会 遺贈寄付等を推進する組織で、当会も当該事業のイベント情報等をメーリング リストに投稿するなどして協力した。

≪https://izoukifu.jp/aboutus/detail/≫

●社会福祉会計税務研究会

社会福祉法人の会計・税務・監査等を研究する税理士・会計士等の任意団体であり、当会の会員等が多く参加しているおり、イベントや研修会等に関する広報や人材交流等の面から協力している。

≪https://sfkzkenkyukai.wordpress.com/aboutus/≫

4) 他団体の会議等への参加

- ●第10回NPO・市民活動支援共有ミーティング(わくわく会議)
 - ・内容:特集テーマ:総合型地域スポーツクラブと部活動地域移行
 - 対応:8月3日 Zoom 会議に
- ●NPOサポートセンターからの協力依頼対応
 - ・内容:NPOの事業承継に関する補助金紹介や専門家の方のご登壇について
 - ・対応:9月1日 Zoom 会議に
- ●ソリマチ検討会
 - ・内容:会計王NPOスタイルの会計基準準拠性、インボイス王への意見交換等
 - ・対応: 9月20日 Zoom 会議に が参加
- ●第11回NPO・市民活動支援共有ミーティング(わくわく会議)
 - ・対応:10月5日 Zoom会議に が参加
- ●NPO法人と行政の「協働」を再考し再興する
 - 内容:NPOと行政の協働タスクチームによる中間情報交換会
 - · 対応:10月16日
- ●NPO法人会計基準協議会 中国・四国ブロック会議
 - ・対応:11月10日、 が参加
- ●NPO法人会計基準協議会 関東・甲信越・静ブロック会議
 - 対応:11月14日 Zoom 会議に
- ●第12回NPO・市民活動支援共有ミーティング (わくわく会議)
 - ・内容: NPOと学生をつなぐコーディネートが果たす役割
 - ・対応:12月7日 Zoom 会議に が参加
- ●公益社団法人ユニバーサル志縁センターみなし総会
 - ・対応:12月15日 理事異動に伴うみなし総会決議を承認
- ●市民セクター全国会議分科会
 - ・対応:分科会C「NPOの現代的課題 寄付の対価性をどう考えるか」の講師 に か講師として参加

5) その他の会務

- ●広報チームにより、広報用のパフレットの内容をリニューアルし、1,000部 印刷をした。また、ホームページのコンテンツの更新を行った。
- ●バックオフィスチームにより、寄付金と会費のクレジットカード決済システム(コングラント)や寄付金等の領収書発行手続きなどを一部改良した。
- ●バックオフィスチームにより、経理規程の見直しを行った。

●バックオフィスチームにより、役員間の情報共有ツールとして slack 及び google work place などの利用について検討した。

6) 会員の状況

2024年6月30日現在の会員数は481名(団体登録会員、メーリングリスト非登録者、非公開会員、顧問などの会費免除者(4名)等を含むが、仮登録者(会員登録手続中の者)や年度の途中で退会した者は含まない)であった。なお、会員数の詳細は下記の通りである。

①【都道府県別会員数】

都道府県	会員数
北海道	1 1
青森	2
岩手	4
宮城	2 6
秋田	2
山形	6
福島	7
茨城	1 0
栃木	6
群馬	3
埼玉	2 1
千葉	8
東京	118
神奈川	4 1
新潟	4
富山	2

都道府県	会員数
福井	0
石川	3
山梨	3
長野	11
岐阜	10
静岡	6
愛知	2 1
三重	5
滋賀	4
京都	1 3
大阪	2 2
兵庫	1 9
奈良	2
和歌山	1
鳥取	0
岡山	2

都道府県	会員数
広島	6
山口	6
島根	1
香川	3
愛媛	5
高知	1
徳島	0
福岡	3 9
佐賀	6
長崎	8
熊本	7
大分	1
宮崎	1
鹿児島	2
沖縄	2
合計	481

②【属性(一部推定)】

属性	会員数	割合
公認会計士(会計士補、税理士登録者含む)	7 5	16%
税理士	3 3 0	69%
中間支援組織・NPO関係者	1 2	2 %
その他(その他の有資格者、経理実務者、不明)	6 4	13%
合 計	481	100%

③【公開・非公開(氏名をホームページ上で公開することを了承しているか否か)】

公開・非公開	会員数	割合
公 開	368	7 7 %
非公開	1 1 3	23%
合 計	481	100%

Ⅱ. 2023年度決算報告

認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク

活動計算書 2023年7月1から2024年6月30日まで

(単位:円)

科目		金額	(単位:円)
I 経常収益		並 観	
1.受取会費			
正会員受取会費		2, 880, 000	
2.受取寄付金		2, 880, 000	
受取寄付金		2, 188, 000	
3.事業収益		2, 100, 000	
出版事業収益		118, 800	
4.その他収益		110,000	
受取利息		1.4	
経常収益計		14	5, 186, 814
Ⅱ経常費用			5, 100, 814
1.事業費			
(1)人件費			
人件費計	0		
(2)その他経費	0		
業務委託費	1 100 276		
大概要	1, 190, 376		
	115, 748		
諸謝金 旅費交通費	490, 000		
	2, 460		
印刷製本費	179, 040		
通信運搬費 消耗品費	121, 638		
	459		
諸会費 末+/ 工料料	50, 000		
支払手数料	346, 710		
雑費	101, 726		
その他経費計 事業費計	2, 598, 157	0 500 157	
● 未負 IT		2, 598, 157	
(1)人件費	0		
人件費計(2) みの他奴隶	0		
(2)その他経費	000 470		
業務委託費	800, 470		
広報費	17, 540		
会費義	347, 980		
旅費交通費	248, 551		
印刷製本費	53, 977		
通信運搬費	38, 417		
消耗品費	440		
支払手数料	116, 169		
その他経費計	1, 623, 544		
管理費計		1, 623, 544	
経常費用計			4, 221, 701
当期経常増減額			965, 113
Ⅲ 経常外収益 経常外収益 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			_
経常外収益計 W 経常外費用			0
IV 産品外貨用			_
経吊外質用計 当期正味財産増減額			0
当期正味財産瑁滅額			965, 113
			6, 593, 831
(人别深迷正' 外別 生領			7, 558, 944

貸借対照表 2024年6月30日現在

(単位:円)

科目		金額	(中心・口)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6, 929, 536		
未収金	27, 000		
貯蔵品	658, 309		
前払金	80, 993		
流動資産合計		7, 695, 838	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			7, 695, 838
Ⅱ負債の部			
1. 流動負債			
未払金	124, 894		
前受金	12,000		
流動負債合計		136, 894	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			136, 894
Ⅲ正味財産の部			
前期繰越正味財産		6, 593, 831	
当期正味財産増減額		965, 113	
正味財産合計			7, 558, 944
負債及び正味財産合計			7, 695, 838

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 棚卸資産の評価の方法
 - 貯蔵品は最終仕入原価法で評価しています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 無形固定資産は、定額法で償却をしています。
- 2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

事業別損益の状况は以下の通りです。 (単						(単位:円)		
科目	会計基準普 及事業	研修事業	調査研究· 出版事業	情報共有事業	政策立案· 提言事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益								
1. 受取会費							2,880,000	2,880,000
2. 受取寄付金			1,820,000			1,820,000	368,000	2,188,000
3. 事業収益			118,800			118,800		118,800
4. その他収益							14	14
経常収益計	0	0	1,938,800	0	0	1,938,800	3,248,014	5,186,814
Ⅱ 経常費用								
(1) 人件費								
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費								
業務委託費	706,420	112,750	371,206			1,190,376	800,470	1,990,846
広報費	115,748					115,748	17,540	133,288
諸謝金		360,000	130,000			490,000		490,000
旅費交通費	2,460					2,460	248,551	251,011
印刷製本費	143,180		35,860			179,040	53,977	233,017
会議費						0	347,980	347,980
通信運搬費	35,177	6,181	80,280			121,638	38,417	160,055
消耗品費		459				459	440	899
諸会費	30,000				20,000	50,000		50,000
支払手数料	3,630	660	342,320		100	346,710	116,169	462,879
雑費	71,726	30,000				101,726		101,726
その他経費計	1,108,341	510,050	959,666	0	20,100	2,598,157	1,623,544	4,221,701
経常費用計	1,108,341	510,050	959,666		20,100	2,598,157	1,623,544	4,221,701
当期経常増減額	△ 1,108,341	\triangle 510,050	979,134	0	\triangle 20,100	\triangle 659,357	1,624,470	965,113

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は7,558,944円ですが、そのうち1,028,174円は「「寄付を広げるために/実態調査をして認定NPO法人白書をつくりたい」プロジェクトのために使用される財産です。したがって、使途の制約されていない正味財産は6,530,770円です。

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	(単位:円) 備考
「寄付を広げるために/実態調査をして認定NPO 法人白書をつくりたい」プロジェクトのための受取寄付金	0	1,820,000	791,826	1,028,174	クラウドファンディング (READYFOR)を通じて寄付金を募集し、諸経費を除いた寄付金を次年度の「寄付を広げるために/実態調査をして認定NPO法人白書をつくりたい」プロジェクトに使用する
合 計	0	1,820,000	791,826	1,028,174	

財産目録 2024年6月30日現在

(単位:円)

科目		金 額	(単位:円)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
東京担当者手持現金	0		
札幌担当者手持現金	0		
中央労働金庫本店普通口座(1口座)	5, 114		
ゆうちょ銀行普通口座(その1)	859		
ゆうちょ銀行普通口座(その2)	1, 583, 973		
ゆうちょ銀行振替口座 (その1)	2, 288, 826		
ゆうちょ銀行振替口座 (その2)	3, 050, 764		
未収金			
2023年度会費4名分、寄付金1名分	27,000		
貯蔵品			
メーリングリスト冊子 164冊	148, 997		
法人リーフレット 400部	65, 472	1	
福祉サービス研究報告書 156冊	275, 532	1	
福祉サービス研究報告書(要約版) 315冊	63, 237	1	
会計基準10年の軌跡 96部	50, 071		
封筒1,000部	55, 000		
前払金	00,000		
次年度分ドメイン使用料	2, 493		
次年度分総会会場費	78, 500		
流動資産合計	10,000	7, 695, 838	
2. 固定資産		7, 030, 030	
固定資産合計		0	
資産合計		0	7, 695, 838
Ⅲ負債の部			1, 030, 000
1. 流動負債			
未払金			
事務委託費	68, 200		
封筒代	55, 000		
会費•寄付金収納手数料	1,694		
前受金	1,001		
2024年度会費 会員2名分	12,000		
流動負債合計	12,000	136, 894	
2. 固定負債		100, 094	
固定負債合計		0	
負債合計		0	136, 894
正味財産			7, 558, 944
T- /N/1/T-			1, 558, 944

業 報 告 用

2023年度年間役員名簿 (前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人 NPO会計税務専門家ネットワーク

- 確認事項(法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。) 1
 - ✔以下の役員には、欠格事由者が含まれません。 (法第20条関係)
 - ✔各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

役員一覧

	役 名	(フリガナ)	前事業年度内の	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
	どちらかに〇	氏 名	就任期間	(談当者のみに記人)
1	17 de .	ワキサカ セイヤ	2023年7月1日	年月日
1	理事	脇坂誠也	2024年6月30日	年 月 日
0	THE THE	イワナカ゛ キョシケ゛	2023年7月1日	年 月 日
2	理事	岩永 清滋	2024年6月30日	年月日
	orm refer	カトウ トシヤ	2023年7月1日	年 月 日
3	理事	加藤 俊也	2024年6月30日	年月日
,	TU THE	タキヤ カス゛タカ	2023年7月1日	年月日
4	理事	瀧谷 和隆	2024年6月30日	年月日
5	理事	オクタ゛ ヨシコ	2023年7月1日	年 月 日
) 	连争	奥田よし子	2024年6月30日	年月日
6	理事	ヤサ゛キ メイ	2023年7月1日	年 月 日
O	四事	矢崎 芽生	2024年6月30日	年月日
7	理事	ハ゛ハ゛ トシアキ	2023年7月1日	年 月 日
(理争	馬場利明	2024年6月30日	年 月 日
8	理事	フカヤ ユタカ 深谷 豊	2023年7月1日	年 月 日 ~
				年 月 日
9	理事	ナリタ ユカリ 成田由加里	2023年7月1日 ~ 2024年6月30日	年 月 日
10	理事	1975 HF1	2023年7月1日	年月日~
	— *	板倉幸子	2024年6月30日	年月日
11	理事	ナカオ サユリ	2023年7月1日	年月日~
		中尾さゆり	2024年6月30日	年 月 日

事 業 報 告 用

			<u> </u>			
	*****	ハシモト トシヤ	2023年7月1日	年	月	月
12	理事	橋本俊也	~		~	
		個件区也	2024年6月30日	年	月	B
		モチカワ トシコ	2023年7月1日	年	月	Ħ
13	理事	持川 俊子	~		~	
		1寸川 及 1	2024年6月30日	年	月	日
		シライシ キョウコ	2023年7月1日	年	月	Ħ
14	理事	白石 京子	~		~	
		口口 京丁	2024年6月30日	年	月	日
		アキオカ ヤスシ	2023年7月1日	年	月	日
15	理事	秋岡 安	~		~	
			2024年6月30日	年	月	日
		タカハシ アツ゛サ	2023年7月1日	年	月	Ħ
16	理事		~		~	
		髙橋 あづさ	2024年6月30日	年	月	B
		ナカヤマ マイコ	2023年7月1日	年	月	Ħ
17	理事		~		~	
		中山麻衣子	2024年6月30日	年	月	Ħ
		カワサキ キヨヒロ	2023年7月1日	年	月	日
18	理事		~		~	
		川崎清廣	2024年6月30日	年	月	日
		カネコ リョウタ	2023年7月1日	年	月	月
19	理事		~		~	
		金子 良太	2024年6月30日	年	月	日
		コマタ゛ カス゛ヤ	2023年7月1日	年		日
20	理事		~		~	
	_ ·	駒田 和也	2024年6月30日	年	月	日
		b=7=	2023年7月1日	年	月	日
21	理事	ヒロスエ マコ	~		~	
		弘末 眞子	2024年6月30日	年	月	目
00		hr	2023年7月1日	年	月	月 月
22	理事	ウエハラ ユウコ	~		~	• •
	·	上原 優子	2024年6月30日	年	月	日
		<u> </u>	2023年7月1日	年	月	B B
23	理事	カワムラ ヒロヤス	~	'	~	• •
-		河村 浩靖	2024年6月30日	年	月	日
			2023年7月1日	年	月	E E
$\mid_{24}\mid$	監事	ナカカ゛ワ ナオマサ	~	'	~	lens.
"	7	中川 直政	2024年6月30日	年	月	日
$\vdash \vdash \vdash$			2023年7月1日	年	月	日
25	監事	ヨシザワ トシアキ	2020 1 7711	-	<i>⊼</i> ~	н
40	m. Ŧ	吉澤 寿朗	2024年6月30日	年	月	日
ш		1	2024年0月30日	1 7	/1	н

社員のうち10人以上の者の名簿

2024年6月30日現在

特定非営利活動法人 NPO会計税務専門家ネットワーク

	·		
	氏	名	
1	岩永 清慈		
2	脇坂 誠也		
3	加藤 俊也	:	
4	瀧谷 和隆		
5	奥田よし子		
6	矢崎 芽生		
7	馬場利明		
8	深谷 豊		
9	白石 京子		
10	成田 由加里		

監査報告書

認定特定非営利活動法人 NPO会計税務専門家ネットワーク 理事長 脇坂 誠也 様

2024年7月25日

認定特定非営利活動法人 NPO会計税務専門家ネットワーク 監事 中 川 直 政 監事 吉澤 寿朗

私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク(国税庁の認定取得日:2011年12月16日、東京都の認定取得日:2012年12月5日)の2023年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、重要な会議の議事録その他の重要資料を閲覧するほか、理事から事業の報告を聴取し、また財産の状況については証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務の執行に関しては法令及び定款に違反する重大な事実はなく、2023年度の認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワークの財産の状況は、NPO法人会計基準に準拠して、財務諸表等に適正に表示されているものと認められました。

以上のとおり報告致します。